



小中学生対象! 令和4年度 沖縄高専体験授業

うるま市・金武町・宜野座村の小中学生を対象に沖縄工業高等専門学校による体験授業を行います。授業を通して、楽しみながら科学への興味、面白さを体験しませんか？

参加費 無料

授業内容

対象	定員	授業テーマ	担当学科
小学校3年生以下	20	①光るオリジナルのかわいいワッペン(テクノ小物)を作ろう!	情報通信システム工学科
小学校3年生以下	20	②お魚AIのお絵描き診断 ※10名×2コマで実施	情報通信システム工学科
小学4年生～6年生	20	③ペットボトルロケット ※使用済みのペットボトルを持参ください (500ml炭酸飲料ものを3本)	機械システム工学科
小学4年生～中学生	20	④低温の不思議(液体窒素を使った物質の変化)	機械システム工学科
小学4年生～中学生	20	⑤ペーパークロマトグラフィー	生物資源工学科
小学4年生～中学生	16	⑥ドローンって何?操作体験してみない?	メディア情報工学科

※授業テーマについてはやむを得ず変更となる場合がございます

12/3(土) 午後2時～4時



【場所】沖縄工業高等専門学校(名護市)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大状況によってはWEB講義、または中止となる可能性があります。その場合は事前にお知らせいたしますので、予めご了承ください。

※WEB講義は体験授業当日に、沖縄高専ホームページ (<http://www.okinawa-ct.ac.jp/>) に掲載いたしますので、各自パソコン等も準備のうえご参加ください。

【申込期限】11/22日(火) 午後5時まで 【申込方法】メールまたはFAX

※申込用紙は、うるま市 産業政策課ホームページに掲載しています。

※申込多数の場合は**抽選**となります。

※参加決定の有無は、後日申込者へ通知します。

市ホームページ→



新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、以下のご協力をお願いしています。

1)参加にあたり、マスク着用による来場、会場に入る前の手洗いや手指消毒を必ず行ってください。

2)参加当日は、自宅で健康チェックを行い、以下の場合は参加を自粛ください。

- ①自宅で体温を測り、発熱の症状がある方(37.5度以上)
- ②本人または同居親族等に風邪症状のある方
- ③過去7日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方



【申込先・お問合せ】うるま市 産業政策課 産業政策係(環金武湾振興協議会事務局)

Mail: sangyou-ka@city.uruma.lg.jp TEL:098-923-7611 FAX:098-923-7623

主催 環金武湾振興協議会(構成団体 うるま市・金武町・宜野座村)

新生児子育て世帯応援給付金

新生児を対象に

(一人につき)

5万円を給付します。



詳しくはこちら



コロナ禍に加え、物価高騰等の影響で様々な不安がある中、新生児の子育てをスタートさせる世帯の家計を応援するため、新生児一人当たり5万円の応援金の給付を行います。

対象児童

令和4年4月1日～
令和5年3月31日までに出生した子

申請期限

令和5年**4月30日**まで
(当日消印有効)

申請・受給対象者

対象児を養育し同居している父母等で、申請日において本市に住民登録のある方。
※令和5年4月1日以降の出生者・転入者は対象外となります。あらかじめご了承ください。

申請方法

書類をこども政策課へ郵送または窓口にて提出
▶詳細については、市ホームページでご確認いただくか、お電話でお問合せください。

- ①うるま市新生児子育て世帯応援給付金申請書兼請求書
- ②申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の写し)
- ③申請者の振込先口座番号の確認できるものの写し(通帳又はキャッシュカード等の写し)
- ④給付対象児の母子健康手帳の写し(出生届出済証明があるページ)
- ⑤うるま市新生児子育て世帯応援給付金受給に伴う誓約書兼同意書(申請者本人が署名したもの)

お問合せ こども政策課 ☎923-7624

市民の皆さまからの
ご意見・ご要望を
お待ちしております。

ご意見箱

市民の皆さまが市役所や施設に来訪された際に、気付いたことや感じたことを投書してください。市内の公共施設15カ所に設置しています。
黄色い箱が目印です!!



市政へのご意見



市民の皆様とともに『協働のまちづくり』を進めていくため、市の政策等に対するご意見等を市HPよりお送りください。
市HPの上記バナーが目印です!!

【問】秘書広報課
☎973-5097

令和4年度住民税非課税世帯等の皆さまへ
価格高騰緊急支援給付金について

本給付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を支援する新たな給付金です。

給付金の概要は、次のとおりとなっております。

※給付金に関する確認書の送付や申請時期についての詳細は、決まり次第、市ホームページにてお知らせいたします。

対象世帯

①住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点において世帯全員が令和4年度住民税非課税である世帯

※9月30日時点において住民登録のある市町村から、確認書が送付されます。

②家計急変世帯
住民税非課税世帯以外の世帯で、予期せず令和4年1月～12月の

家計が急変し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯
※申請時点で住民登録のある市町村で申請手続きを行います。
※申請手続きには、収入額等が確認できる書類(給与明細書又は通帳の写し等)が必要となります。

注意

①および②いずれも住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外となります。

給付額

1世帯あたり 5万円

問合せ先

うるま市緊急支援給付金
コールセンター

☎0120-119-260

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

